デマンド乗り合いタクシー・路線バス 乗り方説明会追加開催のご

町では、住民の方がより快適な生活を送れるよう、新たな公共交通の導入を検討しています。それに伴い、今年 度は「デマンド乗り合いタクシー※」と「路線型巡回バス」の実証実験を秋頃から順次行う予定です。

住民の皆様に運行ダイヤなどについての説明会を8月10日出に開催しましたが、実証実験を行う前に、下記の とおり説明会を追加で開催いたします。「デマンド乗り合いタクシー」は前日までの予約が必要となるため、その 予約方法や乗り方、運行ダイヤなどについてもご説明いたします。ご家族・ご近所の方へお誘い合わせの上、ご参 加いただきますようお願いいたします。

日 程

9月29日(日)

午前の部 午前10時~11時30分 午後の部 午後1時30分~3時

内容

- ・ルート・ダイヤの説明
- ・乗り方の説明
- ・質疑応答

会 場

町役場3階大会議室

参加方法

- ・参加費無料
- · 予約不要

※午前・午後ともに内容は同じです。いずれかにご参加ください。 また、8月10日生に開催した説明会と同じ内容となります。

※デマンド乗り合いタクシー … 定期的な運行ルートの巡回ではなく、自宅などのご希望の場所から目的地最寄り の停留所まで運行します。運行回数は時間帯で分け、時間帯が重なる利用者の方 がいらっしゃった場合は、乗り合いで運行します。

問合せ 企画財政課企画財政担当 **☎**66·3]] 内線222

紙おむつ支給対象者変更のお知らせ

令和元年10月から、在宅で生活している高齢者及び身体障害者手帳、療育手帳をお持ちの方で、常に紙 おむつを必要としている方の紙おむつ支給対象要件が変わります。

○要介護認定が「要介護3」以上の方

	9月まで
年 齢	40歳以上
課税状況	本人非課税
納税状況	_



10月から 65歳以上 世帯非課税 本人に町税等の滞納がないこと

○身体障害者手帳及び、療育手帳をお持ちの方

	9月まで
納税状況	_



10月から 本人に町税等の滞納がないこと

問合せ 健康福祉課介護保険担当 ☎66・3111 内線133